

新温泉町告示第108号

第110回（令和3年11月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年11月13日

新温泉町長 西 村 銀 三

- 1 期 日 令和3年11月17日 午前9時00分
- 2 場 所 新温泉町議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会委員の選任について
 - (5) 議会広報調査特別委員会の設置について
 - (6) 議会広報調査特別委員会委員の選任について
 - (7) 一部事務組合議会議員の選挙について
 - (8) 選挙管理委員及び同補充員の選挙について
 - (9) 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - (10) 専決処分の報告について
損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について
 - (11) ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結について
 - (12) 教育委員会委員の任命同意について
 - (13) 監査委員の選任同意について

○開会日に応招した議員

西 村 龍 平君	岡 坂 遼 太君
澤 田 俊 之君	米 田 雅 代君
森 田 善 幸君	浜 田 直 子君
河 越 忠 志君	重 本 静 男君
竹 内 敬一郎君	岩 本 修 作君
中 村 茂君	池 田 宜 広君
宮 本 泰 男君	中 井 勝君
中 井 次 郎君	小 林 俊 之君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第110回（臨時）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和3年11月17日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和3年11月17日 午前9時開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第2号 議長の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第2号 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 諸報告

追加日程第5 選挙第3号 副議長の選挙について

追加日程第6 議席の一部変更

追加日程第7 選任第1号 常任委員会委員の選任について

追加日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第9 発議第3号 議会広報調査特別委員会の設置について

追加日程第10 選任第3号 議会広報調査特別委員会委員の選任について

追加日程第11 選挙第4号 一部事務組合議会議員の選挙について

追加日程第12 選挙第5号 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

追加日程第13 選挙第6号 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第14 報告第9号 専決処分の報告について

（専決第2号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について

追加日程第15 議案第92号 ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結について

追加日程第16 議案第93号 教育委員会委員の任命同意について

追加日程第17 議案第94号 監査委員の選任同意について

追加日程第18 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

出席議員（16名）

1 番 西 村 龍 平君

2 番 岡 坂 遼 太君

3 番 澤 田 俊 之君

4 番 米 田 雅 代君

5番 森 田 善 幸君	6番 浜 田 直 子君
7番 河 越 忠 志君	8番 重 本 静 男君
9番 竹 内 敬一郎君	10番 岩 本 修 作君
11番 中 村 茂君	12番 池 田 宜 広君
13番 宮 本 泰 男君	14番 中 井 勝君
15番 中 井 次 郎君	16番 小 林 俊 之君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	中 井 一 久君
牧場公園園長	小 野 量 就君	総務課長	井 上 弘君
企画課長	中 井 勇 人君	税務課長	中 村 裕君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	中 田 剛 志君
商工観光課長	水 田 賢 治君	農林水産課長	西 澤 要君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	井 上 陽 一君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山 本 幸 治君	会計管理者	吉 野 松 樹君
こども教育課長	中 島 昌 彦君	生涯教育課長	谷 渕 朝 子君
調整担当	島 木 正 和君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前9時00分

○事務局長（仲村 祐子君） 皆さん、おはようございます。事務局長の仲村でございます。

本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会です。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員の中で宮本泰男議員が年長の議員でございますので、御紹介いたします。

宮本議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました宮本泰男です。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

じゃあ座って進行させていただきます。

開会に先立ち、ここで町長の挨拶を受けます。

西村町長、お願いします。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。第110回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、先日執行されました町議会議員選挙で見事御当選をされましたこと、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

私もこのたびの町長選挙において再選の栄を賜り、引き続き町政運営を担わせていただくことになりました。皆様からお寄せいただきました期待の大きさに身の引き締まる思いであります。町の財政状況が年々厳しさを増す中で、より効率的な町政運営を図り、喫緊の課題への解決へ向け取り組み、住んでよかったと誇れる町の実現に向けて努力してまいりたいと存じます。議員各位の御指導、御鞭撻を心からお願いを申し上げます。

今期臨時会は、報告1件、事件案1件、人事案2件の合わせて4件を御提案申し上げます。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○臨時議長（宮本 泰男君） 西村町長の挨拶は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前9時04分休憩

午前9時08分再開

○臨時議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

午前9時08分開会

○臨時議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これから110回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（宮本 泰男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 0 9 分休憩

午前 9 時 1 6 分再開

○臨時議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

日程第 2 選挙第 2 号

○臨時議長（宮本 泰男君） 日程第 2、選挙第 2 号、議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は 16 名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定によりまして、立会人に西村龍平君、岡坂遼太君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（宮本 泰男君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。なお、氏名の姓のみを記載され、被選挙人が特定できなかった票は案分されず、無効になりますので御注意ください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。ありませんね。

配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（宮本 泰男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（仲村 祐子君） 投票は、仮議席 1 番の議員から順次投票していただき、最後に臨時議長に投票をしていただきます。

それでは、名前を読み上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 西村 龍平君 2 番 岡坂 遼太君 3 番 澤田 俊之君
4 番 米田 雅代君 5 番 森田 善幸君 6 番 浜田 直子君
7 番 河越 忠志君 8 番 重本 静男君 9 番 竹内敬一郎君
10 番 岩本 修作君 11 番 中村 茂君 12 番 池田 宜広君

14番 中井 勝君 15番 中井 次郎君 16番 小林 俊之君
13番 宮本 泰男君

○臨時議長（宮本 泰男君） 投票漏れはありますか。ありませんね。

では、投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

では、開票を行います。西村龍平君、岡坂遼太君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（宮本 泰男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、宮本泰男君9票、池田宜広君7票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。したがって、宮本泰男君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（宮本 泰男君） 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。当選人、宮本泰男君であります。

ここで、議長に当選した、私、宮本が、議長就任の承諾及び就任挨拶を申し上げます。

皆さん、投票ありがとうございました。当選させていただきまして、誠に厚く御礼申し上げます。身に余る光栄といたします。私は承諾をいたしたいと思っております。

就任の御挨拶をするということですが、先ほど所信表明いたしましたとおり、議長はあくまで中立の立場を保持し、公平、公正、平等な民主的、合理的な議会運営に努めてまいりたいと思っております。皆様方の絶大なる協力と御理解いただきまして、議会運営に邁進することを誓いまして、就任の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

暫時休憩します。

午前9時29分休憩

午前9時31分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいまお手元に配付しました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、日程を追加して、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議席の指定

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において議席の指定を行うこととし、ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において指名します。

14番議員、中井次郎君及び15番議員、小林俊之君にお願いします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 次に、追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定しました。

追加日程第4 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第4、諸報告に入ります。

まず、議長からの報告であります。別紙議会对外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から令和3年8月及び9月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、美方郡広域事務組合議会定例会が10月11日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

6番、浜田直子君、お願いします。

○議員（6番 浜田 直子君） 失礼します。令和3年度第3回美方郡広域事務組合議会定例会の報告をさせていただきます。

日時は令和3年10月11日月曜日、午後1時半より開議いたしました。場所、香美町役場議場にて行われました。出席議員は9名です。会期は10月11日の1日間です。

諸般の報告といたしまして、出納検査結果報告、報告2といたしまして、説明員の報告、報告3、事務報告がございました。

提案内容といたしましては、報告2件、決算認定1件、補正予算1件、計4件でございます。

報告第2号、委任専決処分をしたものの報告についてございました。専決第2号、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分、令和3年6月2日に発生した救急車事故の損害補償に伴うもの、相手方との示談が成立したので、管理者の専決処分を行い、今回報告されました。損害額は5万1,566円です。

報告第3号といたしまして、令和2年度美方郡広域事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてありました。消防本部の感染症対策資機材等整備事業に係る予算についてです。詳細は、本年2月に開催した組合議会定例会において、令和2年度一般会計補正予算の感染症対策資機材整備事業の一部及び感染症対策資機材等追加整備事業に係る経費、合計908万4,000円を令和3年度に繰り越しする件について議決、その後、令和2年度内にスポットクーラー、香住分署エアコン等146万3,000円分の資機材が納品されたが、その差額で762万1,000円を繰り越しし、その繰越明許費繰越計算書を調製したとの報告がありました。

認定第1号といたしまして、令和2年度美方郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。提案理由は、令和2年度美方郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額8億5,250万4,135円、歳出総額8億3,764万499円、差引き残高1,486万4,086円、うち基金繰入額が426万3,891円。この決算について、地方自治法の規定により監査委員の意見をつけて認定されて、本決算は適正であると認められています。全員賛成で可決いたしました。

議案第10号、令和3年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）。令和3年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ7億7,041万1,000円とするもの。令和2年度決算に伴い繰越金の額が確定、その繰越金の処理と併せて事務局のオンライン会議用機器の整備並びに警察本部の通信指令設備の改修により補正の必要が生じたことにより、歳入歳出それぞれ208万7,000円の増額補正するもの。全員賛成で可決されました。

以上で令和3年度第3回美方郡広域事務組合議会定例会の報告とさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 浜田議員、ありがとうございました。

続きまして、北但行政事務組合議会定例会が10月5日及び14日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

8番、重本静男君、お願いします。

○議員（8番 重本 静男君） 皆さん、おはようございます。まず、冒頭に、お祝いを申し上げたいと思います。

このたびの新温泉町町長選挙におきまして再選されました西村町長、御当選おめでとうございます。町政運営に御尽力いただき、本町発展のため、かじ取りをよろしくお願い申し上げます。

また、新温泉町議会議員選挙におきまして初当選されました4名の皆さん、御当選お

めでございます。お互い切磋琢磨し、よりよいまちづくりをしていきましょう。よろしくお願い申し上げます。

それでは、第115回北但行政事務組合議会定例会の報告をいたします。

まず初めに、今定例会に条例1件、予算1件、決算1件の議案が提出されました。会期を10月5日から10月15日までの11日間とし、本会議を10月5日、10月14日に開催いたしました。

本会議第1日目は10月5日午前10時よりクリーンパーク北但にて開催され、第5号議案、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、行政改革の一環である押印廃止に伴い、新たに職員になった者が任命権者に提出する宣誓書は署名のみとし、押印義務を廃止することを定める条例を制定するものであります。

次に、第6号議案、令和3年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。このたびの補正予算では、歳入は、令和2年度決算の確定により繰越金1,617万8,000円を増額し、繰越金の増額分から歳出の増額分を差し引いたものを各市町負担金で減額補正するものであります。本町におきましては、227万3,000円の減額となります。歳出予算においては、衛生費、施設運営管理費で、社会保険料の見直しのため3万4,000円を増額するものとしております。また、施設南側法面、これ、建物の裏側に当たり、山側の法面ですが、表層にはらみが生じておきまして、その変状が確認されましたので、その対策に伴う調査設計などのため、委託料575万円を計上するものであります。

次に、第7号議案、令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額7億1,641万5,922円、歳出総額7億23万6,160円、歳入歳出差引き残高1,617万9,762円の黒字となり、同額を翌年度へ繰り越したということであります。

以上3件、一括上程がありまして、管理者の提案説明、事務局より議案ごとの説明がありました。10月6日から10月13日までは議案熟読のため休会議決があり、散会しました。

本会議第2日目は10月14日に開催され、一般質問後に議案ごとの質疑を行い、表決で、第5号議案、第6号議案は原案どおり可決いたしました。第7号議案、令和2年度の決算の認定については、賛成多数で可決をしております。

次に、管理者からクリーンパーク北但の運営状況についての報告がありましたので、おつなぎしたいと思います。

まず、ごみの搬入状況ですが、今年4月から9月末までに搬入されたごみの総重量は2万276トンで、前年同時期に対して99.8%と同程度で推移をしております。引き続き適正な分別とごみの減量化に努めてほしいということであります。

また、水銀含有製品の混入による焼却停止が発生しております。体温計、血圧計、温

度計などの回収ボックスを活用してほしいということでもあります。

続いて、発電についてであります。クリーンパーク北但では、ごみ焼却時の熱を利用し発電を行っておりますが、総発電量のうち7割を余剰電力として株式会社タクマエナジーへ売電しております。今年4月から8月末までの5か月間で約8,750万円を収入しております。令和2年度は1億9,000万円の売電収入がありました。昨年度、再生可能エネルギー特別措置法の激変緩和措置が終了したことに伴いまして、売電単価の見直しがあったようであります。

長くなりましたが、以上で北但行政事務組合議会定例会の報告を終わります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 傍聴席の方にお願ひします。携帯電話はマナーモードか、持ち込まないようにしてください。

重本議員、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9時49分休憩

午前10時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

追加日程第5 選挙第3号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第5、選挙第3号、副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、澤田俊之君、4番、米田雅代君を指名します。

では、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮本 泰男君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。なお、氏名の姓のみを記載された場合は、被選挙人が特定できない票は案分されず、無効になりますので御注意ください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宮本 泰男君） 異状なしと認めます。

では、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、お名前を申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	西村 龍平君	2 番	岡坂 遼太君	3 番	澤田 俊之君
4 番	米田 雅代君	5 番	森田 善幸君	6 番	浜田 直子君
7 番	河越 忠志君	8 番	重本 静男君	9 番	竹内敬一郎君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	池田 宜広君
13番	中井 勝君	14番	中井 次郎君	15番	小林 俊之君
16番	宮本 泰男君				

.....

○議長（宮本 泰男君） 投票漏れはありますか。ありませんね。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。澤田俊之君、米田雅代君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（宮本 泰男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、中村茂君 10 票、森田善幸君 6 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、中村茂君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（宮本 泰男君） ただいま副議長に当選されました中村茂君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。当選人、中村茂君。

副議長に当選されました中村茂君に副議長就任の承諾及び就任挨拶をいただきます。

自席をお願いします。

中村茂議員。

○議員（11番 中村 茂君） 多くの御支援をいただきました。誠に感謝を申し上げます。

先ほどの所信のごとく、同僚、森田議員の発言にもあったように、議会が変わらなければこの町は変わらない、そんな観点の下で精いっぱい議長と共に議会改革を進めてまいりたいと思います。引き続き御協力よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

追加日程第6 議席の一部変更

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第6、議席の一部変更を行います。

議会運用基準12によりまして、議長の議席は16番、副議長の議席は1番とすることになっています。したがって、11番、中村茂君を1番議席に、1番、西村龍平君を2番議席に、2番、岡坂遼太君を3番議席に、3番、澤田俊之君を4番議席に、4番、米田雅代君を5番議席に、5番、森田善幸君を6番議席に、6番、浜田直子君を7番議席に、7番、河越忠志君を8番議席に、8番、重本静男君を9番議席に、9番、竹内敬一郎君を10番議席に、10番、岩本修作君を11番議席に変更いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

〔全員協議会〕

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

追加日程第7 選任第1号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第7、選任第1号、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することとし、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時01分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。委員長及び副委員長が決まりましたので報告いたします。

総務産建常任委員会委員長に竹内敬一郎君、副委員長に澤田俊之君、民生教育常任委

員会委員長に浜田直子君、副委員長に森田善幸君。

追加日程第 8 選任第 2 号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第 8、選任第 2 号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 4 項の規定により、議長が指名することとし、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 2 分休憩

午後 1 時 0 2 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっています。委員長及び副委員長が決まりましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長、中井次郎君、副委員長に重本静男君。

追加日程第 9 発議第 3 号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第 9、発議第 3 号、議会広報調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者に趣旨説明を求めます。

14 番、中井次郎君。

○議員（14 番 中井 次郎君） それでは、提案をいたします。

発議第 3 号、議会広報調査特別委員会の設置について提案をいたします。

上記の議案を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条及び同法第 112 条の規定並びに新温泉町議会委員会条例第 6 条に基づき、議会広報調査特別委員会を設置し、議会広報に関する調査研究を付託する。なお、同委員会は 6 名をもって構成し、調査研究が完了するまで閉会中も継続して調査研究することができる。令和 3 年 11 月 17 日提出。新温泉町議会議長様。提出者は、新温泉町議会議員、中井次郎。賛成者については、新温泉町議会議員、浜田直子。賛成者は、新温泉町議会議員、重本静男でございます。

提案理由についてお話をします。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条の規定に基づき、議会の会議及び議会の活動状況を町民に公開することを目的として、議会広報及び公聴活動等を調査研究するものであります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 提出者に趣旨説明を求めました。提出者の趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 中井議員、席にお戻りください。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後1時07分休憩

午後1時09分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

追加日程第10 選任第3号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第10、選任第3号、議会広報調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することとし、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議会広報調査特別委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後1時09分休憩

午後1時09分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項により、委員会において互選することになっています。委員長及び副委員長が決まりましたので報告いたします。

議会広報調査特別委員会委員長に森田善幸君、副委員長に岡坂遼太君。

追加日程第11 選挙第4号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第11、選挙第4号、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、事務局長に読み上げさせます。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、一部事務組合議員の名簿を読み上げます。

まず、美方郡広域事務組合議会議員5名は、西村龍平議員、森田善幸議員、重本静男議員、池田宜広議員、中井次郎議員です。

北但行政事務組合議会議員2名は、竹内敬一郎議員、小林俊之議員です。

但馬広域行政事務組合議会議員1名は、宮本泰男議長です。以上です。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。ただいま事務局長の朗読のとおり各組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君が各組合議会議員に当選されました。

当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第12 選挙第5号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程12、選挙第5号、選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定

による指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、選挙管理委員には、新温泉町竹田1番地、安藤隆広君、新温泉町飯野1380番地、山本満男君、新温泉町居組146番地、段秀和君、新温泉町指杭308番地、宮階弘志君、以上の4名を、また、選挙管理委員補充員には、第1順位、新温泉町丹土660番地、杉岡富之君、第2順位、新温泉町居組294番地、田中雅樹君、第3順位、新温泉町千原825番地、北村義和君、第4順位、新温泉町諸寄277番地の72、松原眞紀江君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました選挙管理委員4名並びに同補充員4名を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました安藤隆広君、山本満男君、段秀和君、宮階弘志君、以上4名が選挙管理委員に当選されました。

また、第1順位、杉岡富之君、第2順位、田中雅樹君、第3順位、北村義和君、第4順位、松原眞紀江君、以上4名が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

追加日程第13 選挙第6号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第13、選挙第6号、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会の議員に西村銀三君を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま議長が指名しました西村銀三君を兵庫県後期高齢者医療
広域連合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました西村銀三
君が兵庫県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

追加日程第14 報告第9号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第14、報告第9号、専決処分の報告について（専決
第2号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分についてを議題といたします。
上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長、お願いします。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によ
り行った専決処分について、同法第2項の規定により御報告申し上げるものであります。
内容につきまして、建設課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） それでは、専決第2号の損害賠償の額の決定及び和解に関
する専決処分について御説明をさせていただきます。

説明の都合上、審議資料1ページをお開きください。浜坂白馬公園駐車場での草刈り
作業中の自動車物損事故の概要でございます。

日時は令和3年6月24日木曜日、午前11時30分頃、場所は新温泉町浜坂775
番地1地先の浜坂白馬公園内でございます。当方職員は、A、建設課の会計年度任用職
員の幸賀勇夫、清掃員でございます。相手方としましては、駐車場に駐車していた車両
の所有者Bの————、そして車両を使用していたCの————氏で
ございますが、保険会社も含め、4者で協議いたしました結果、示談の相手方はCの使
用者の————氏でということでございます。

次に、事故の状況といたしましては、上記の日時、場所において、Aの清掃員がナイ
ロンコードの草刈り機で草刈り作業をしていたところ、次の2ページでございますが、
その上の事故発生箇所図の中央部の駐車場で、下段の詳細図にありますように、左から
2番目の駐車枠に被害車両が駐車していることを確認していたため、車両に小石が飛ば
ないように回転数を抑えて作業を行いましたが、結果的に小石が跳ね上がり、車体とガ
ラス面に小さな点状の傷をつけたものでございます。

なお、この事故につきましては、本年7月の総務産建常任委員会で報告させていた
いでありますが、相手方が車での北海道旅行の途中であることから、示談の交渉は自宅
に帰るまでの約3か月待つてほしいということで、交渉は10月となったものでござい
ます。

それでは、専決第2号の本文に戻っていただきまして、1として、損害賠償の相手方、住所は————、氏名は————氏。2としまして、損害賠償の金額は38万円。3としまして、和解（示談）の内容でございます。1点目、町は、相手方に車両の修理代として金38万円を支払う。2点目、今後、本件に関しては、双方とも裁判上または裁判外において一切の異議申立て及び請求を行わないことを確認し、和解（示談）を令和3年10月28日にいたしたものでございます。

なお、この事故を踏まえ、作業員には常に安全を確認して作業に当たるよう指導し、7月の委員会で御意見をいただきましたように、危険な作業におきましては、職員2名以上で作業を行っているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

追加日程第15 議案第92号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第15、議案第92号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、ユートピア浜坂空調設備ほか改修工事の請負契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、健康福祉課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） それでは、議案第92号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結についてを説明させていただきます。

説明の都合上、審議資料の3ページ、入札公表調書から説明をさせていただきます。

入札件名は、ユートピア浜坂空調設備他改修工事であります。入札年月日につきましては、令和3年11月5日金曜日でございます。9の入札状況でございますように、町内業者8業者を指名いたしましたが、1社が辞退ということになりまして、7社で入札を行いました。入札の結果、株本建設工業株式会社が1億180万円で落札いたしまして、4の落札価格でございますが、消費税10%を加算いたしまして、1億1,198万円ということでございます。また、仮契約につきましては、11月5日に締結をしたところであります。

審議資料、めくっていただきまして、4ページをお開きいただきたいと思います。工

事概要ということで添付させていただいております。

1の工事概要であります。①ということで、ユートピア浜坂は平成元年に建設というふうなことで、空調機器、浴場水浄化設備、ろ過装置等、高圧受電設備、キュービクル等が老朽化しているというふうなことで、更新を行うものであります。②としまして、災害時の避難所ということで、福祉避難所に指定されておりますけども、停電時でもLPガスで対応できるように災害時の対応バルクシステムを設置するもので、これに伴いまして、一部を除く館内の空調をガスヒートポンプ方式とするものであります。

工事の内容であります。3つあります。①ということで、災害時の対応バルク、ハイブリッド空調システム室外機及びLPガス非常用発電機の設置と②の既存キュービクル撤去及びキュービクルの新設、③のろ過設備の改修というふうなことであります。

①の四角の枠の中です。災害時のバルクシステムというものは、バルク貯槽、ガスタンクでありますけども、そこに調整器、マイコンメーター、ガス栓等を装備しております。災害時にはLPガスによるエネルギー供給を行うものであります。ハイブリッド空調システム、GHPとEHPということで、GHPはガスヒートポンプであります。EHPがエレクトリックヒートポンプということで、GHPにつきましては、ガスエンジンでコンプレッサーを駆動するものでありますし、EHPは電気モーターで駆動するものであります。その室外機ということで、高負荷時の効率がよいGHPと低負荷時の効率のいいEHPのそれぞれの特性を組み合わせることによって、空調の効率が高められるということで、ニーズに合わせた効率運転が可能になるものであります。

①ということで、災害時対応のバルクということで、横型貯槽、ガスタンクであります。庭園、あずまや横に設置をいたしまして、地中ガス配管によって1階の調理室の外部に設置したハイブリッド空調システムの室外機を経由しまして、1階と2階、一部を除くということで、図書室、健康相談室を除く2階について、空調を稼働させるものであります。併せて室内機も改修を行うものであります。

②災害時には、バルクより屋外に設置したLPガスの非常用発電機54キロボルトアンペアを経由しまして、ハイブリッド空調システムの室外機経由で1階の、括弧して一部を除くということで、使用していない調理実習室、そのほかの各部屋に空調を稼働するものであります。

③としまして、災害時にはLPガスの非常用発電機にて稼働させるところということで、1番目に、空調システムの関係につきましては、1階の玄関入って奥の創作展示コーナー、ホール、事務室、一番奥の部屋の休憩室のコミュニケーションホールの空調と、照明につきましては、展示コーナー、ホール、事務室、通路、コミュニケーションホールの照明を稼働します。また、コンセントということで、非常時ということで、1階の事務室、トイレ、コミュニケーションホールを稼働させます。また、浄化槽につきましては、稼働するというふうなことにしております。

②のキュービクルの関係ですが、既存のキュービクルを撤去して新しいものを新設す

るといふことに併せて、構内の引込み柱の高圧引込み配線の配管の改修を行うものであります。

(3)のろ過設備の改修ということ、機械室の既設ろ過器ほか機械配管を撤去しまして、自動のろ過装置に改修をするものであります。現在手動であります、自動に切り替えるものであります。あわせて、ろ過配管、給水配管、給湯配管等を改修を行います。

工事期間につきましては、契約締結日から令和4年の3月25日までということになっております。ただし、今、世界的な半導体の供給不足というふうなことが言われておりまして、状況によりましては、今後、繰越しになる可能性があることをお知らせさせていただきたいと思っております。

5ページの図面を……（「議長、ちょっと休憩をお願いしたいんですが」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午後1時33分休憩

午後2時25分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま町長から議案第92号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結についてを撤回する申出がありました。

町長に説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第92号について、撤回並びにおわびを申し上げます。

このたび議案第92号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結について提案をさせていただきましたが、本来あるべき担当の民生教育常任委員会での説明並びに審議を経ずに直接この場に提出をいたしました。そういったことで、十分な審議ができていないということも反省した上で、改めて民生教育常任委員会での審議を行っていただき、その後、改めて提出をしたいと思っております。議案第92号の提案を撤回させていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。議案第92号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結については、撤回することを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結についてを撤回することを許可することに決定しました。

追加日程第16 議案第93号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第16、議案第93号、教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、現宮口久美夫委員が令和3年11月28日をもって任期満了となるため、後任の選任について御同意いただきたく御提案申し上げます。

後任につきましては、宮口久美夫氏がこのたびも委員として適任と考え、引き続きお願いいたしたく、御提案申し上げるところであります。

改めて経歴について御報告申し上げます。最終学歴、浪速短期大学デザイン美術部を卒業されております。その後、香住町立佐津小学校教諭、香住第二中学校教諭を経て退職され、その後、兵庫県立浜坂高等学校非常勤講師を務めて退職をされており、人格が高潔であるなど、教育委員にふさわしい方であると考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 提案説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。（発言する者あり）

ただいま2人以上の議員から投票表決の要求がありましたので、会議規則第81条第1項の規定によって、投票により採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員数は議長を除く15人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に米田雅代君及び森田善幸君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮本 泰男君） 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宮本 泰男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、議席順に申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	中村 茂君	2 番	西村 龍平君	3 番	岡坂 遼太君
4 番	澤田 俊之君	5 番	米田 雅代君	6 番	森田 善幸君
7 番	浜田 直子君	8 番	河越 忠志君	9 番	重本 静男君
10 番	竹内敬一郎君	11 番	岩本 修作君	12 番	池田 宜広君
13 番	中井 勝君	14 番	中井 次郎君	15 番	小林 俊之君

.....

○議長（宮本 泰男君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。米田雅代君、森田善幸君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（宮本 泰男君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票、賛成 9 票、反対 6 票です。

以上のおおりの、賛成多数、9 名であります。よって、本案は、原案のおおりの同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

追加日程第 17 議案第 94 号

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第 17、議案第 94 号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、小林俊之君の退席を求めます。

〔15 番 小林俊之君退場〕

○議長（宮本 泰男君） 上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、監査委員の小林俊之氏が令和 3 年 11 月 12 日をもって任期満了となったため、後任の選任について御同意いただきたく御提案申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 提案説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本案は、質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

小林俊之君の出席を求めます。小林議員、着席してください。

〔15番 小林俊之君入場〕

○議長（宮本 泰男君） 小林俊之君の監査委員の選任については、同意されましたのでお伝えいたします。

追加日程第18 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

○議長（宮本 泰男君） 追加日程第18、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会並びに議会運営委員会より別紙のとおり、閉会中における所管事務調査の申出が出されておりますので、これを承諾したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 御異議がないようですので、申出のとおり承認することに決定しました。

よって、閉会中の委員会における所管事務調査は、申出のとおり決定しました。

○議長（宮本 泰男君） これで本日の日程は全部終了しました。

第110回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本議会は、改選後の初議会であり、議長、副議長選挙をはじめ、委員会構成など、また、町長からの提案のありました議案に対し、慎重審議並びに適切妥当なる結論づけをいただき、厚く御礼申し上げます。

今後とも議員各位並びに執行部の皆さんの御健勝をお祈りいたしますとともに、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶いたします。本当にありがとうございました。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第110回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の

御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました専決処分の報告並びに人事案件の御同意を賜り、厚くお礼を申し上げます。

一方で、議案92号につきましては、撤回ということをお願いをさせていただきました。お礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら、町政運営を図ってまいりたいと存じております。一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

秋冷のみぎり、十分御自愛をいただきながら、議員皆様が御健勝で議員活動をされますことを御祈念申し上げ、閉会に際しましてのお礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） これで本日の会議を閉じます。

第110回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時47分閉会
